

2019 年 11 月吉日

加盟店各位

株式会社 日専連ベネフル
(お問い合わせ先 : 0570-000-864)

キャッシュレス・消費者還元事業補助金
(加盟店手数料補助事業) 補助金額通知について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、キャッシュレス・消費者還元事業補助金（加盟店手数料補助事業）の補助金額等について、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

1. 集計期間

(1) 月 2 回締め加盟店

毎月 1 日～15 日、毎月 16 日～月末日

(2) 月 3 回締め加盟店

毎月 1 日～10 日、毎月 11 日～20 日、毎月 21 日～月末日

2. 還元方法

売上手数料と相殺

3. 加盟店手数料補助金額等

補助金額、相殺日につきましては、弊社よりお送りしております「クレジット売上支払計算書」をご確認ください。

4. 消費税・法人税の扱い

加盟店手数料補助の補助金額は、補助金適正化法に基づき公的な国庫補助金を財源とした経費の補填金であり、当該補填金は消費税の不課税取引となります。

当該金額については不課税取引であることを踏まえて、適切に会計・税務処理を実施するようお願い申し上げます。

以上